

大阪の子ども施策を考える市民研究部会 2021年度の活動の概要

1. 2021年度の活動内容

大阪の子ども施策を考える市民研究部会（以下、市民研究部会）は、2021年度より新たに発足した調査研究部会である。

6月27日のスタートアップセミナー（子ども情報研究センター総会と同日開催）を皮切りに、公開セミナーを2回、『大阪市教育振興基本計画（素案）』に関する検討を行う緊急ミーティング（セミナー参加者への限定公開）を1回、部会コアメンバーのみ参加の運営ミーティングを2回実施した。

セミナー及びミーティングは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべてオンライン（セミナーに関しては部会コアメンバーと講師は現地集合のうえインターネット配信）にて実施した。セミナーについては、当日参加だけでなく、後日の録画配信視聴の申込みも受け付けた結果、リアルタイム視聴が困難な方とも問題意識を共有することができた。

日程	活動内容	実施形態	参加人数
6月27日	市民研究部会スタートアップセミナー	オンライン	100名※
10月10日	市民研究部会セミナーVol.2	オンライン	82名※
10月20日	緊急 Zoom ミーティング	オンライン	8名
12月15日	部会コアメンバー運営ミーティング	オンライン	5名
3月19日	部会コアメンバー運営ミーティング	オンライン	3名

※セミナーの参加人数は、後日の録画視聴の申込みも含む。

2. 公開セミナーについて

6月27日に開催したスタートアップセミナーは、久保敬さん（大阪市立木川南小学校長）を講師に招き、大阪の学校現場を取り巻く状況、大阪の教育行政における「競争」の価値観の強化などをめぐり、現職小学校長の立場からの具体的な課題提起に学んだ。

10月10日開催のセミナーVol.2では、山下耕平さん（NPO法人フォロ副代表理事）を講師に招き、「不登校」という現象をめぐるおとなのまなざしの歴史的変遷を振り返ったうえで、現在の政策動向のなかで教育評価のまなざしが強化され、心身ともに逃げ場が失われがちな子どもたちの状況について学んだ。

2回のセミナーとも、オンライン開催という条件下で、質問・意見はチャットでの受付のみとしたものの、その場で多くの質問・意見が書き込まれ、活発な質疑応答を行うことができた。

セミナーの内容の詳細については、本報告書に掲載する講演録を参照されたい。

3. 緊急 Zoom ミーティングについて

セミナーVol.2の終了後、11月1日までの期日で『大阪市教育振興基本計画(素案)』についてのパブリックコメントの募集がなされていることをふまえて、市民研究部会の立ち上げ趣旨に照らして、パブリックコメントの機会を生かし、市民の声を大阪市の教育行政に届けていくことが重要であると判断し、『『大阪市教育振興基本計画』(素案)をどう読むか～これでええの!?大阪の教育行政のミライ～』と題する緊急 Zoom ミーティングを開催した。子ども情報研究センター役員のほか、スタートアップセミナー及びセミナーVol.2の一般参加者にもミーティングの案内を行った。

急な案内であったにもかかわらず、セミナーの参加者から3名の参加があり、『大阪市教育振興基本計画(素案)』に記された各項目について、各々の参加者が感想、疑問、懸念等について発言し、意見交換を行った。

市民研究部会としての統一見解の取りまとめは行わず、参加者一人ひとりが、ミーティングで出た意見等を参考にしながら、無理のない範囲でパブリックコメントを作成し、送付することとした。

なお、ミーティングにおいて出された意見を論点としてまとめると以下のとおりである。

①公教育をめぐる基本的考え方について

- 全体をとおして、国家や産業界が求める人材をどうつくるか、そのために学校や子どもにどんな取り組みを求めるかという観点が貫かれた上意下達の計画であり、子どもの立場から学校の在り方、教育の在り方を考えるという発想が感じられない。
- 「子どもたちの最善の利益」という文言はあちこちに出てくるが、この点だけで言えば、「子どもの権利に関するジュネーブ宣言」(1924年採択)の時点で提起されていたことであり、「子どもの権利条約」を経て私たちが学んだのは、「子どもの最善の利益」をおとなの価値観だけで考え、子どもに一方的に押し付けてはならないということ。

②「安全・安心」をめぐる考え方について

- 子どもの安全・安心を守るための取り組みとして大阪市内の小・中学校で実施されている「学校安心ルール」の内実は、校内秩序を乱すとみなされた子どもの教室・学校からの排除につながるものである。
- 「学校安心ルール」に書かれている項目について、それら一つひとつが「なぜ守られる必要があるのか」という説明はなく、ただ「してはいけないこと」と示されており、子ども自身が自分たちでルールを話し合い、考え、場合によっては既存のルールを変えていくという観点は考慮されていない。子どもはおとなが決めたルールをそのとおり順守することのみを期待されているようにみえる。

- これまでの成果と課題として、「全小中学校において『学校安心ルール』の徹底や課題のある学校への生活指導員の配置などの取組を進めてきたことにより、小中学校ともに暴力行為件数が減少し、小学校では全国平均を下回るといった改善がみられました。一方、不登校児童生徒の割合については、全国と同様に増加傾向にある」（素案 p.7）との記述があるが、学校環境の「安全・安心」が改善傾向にあるのに不登校の件数が増えているのはなぜだと考えるか、教育委員会の認識を問うてみてはどうか。

③障害のある子ども、不登校のある子どもへの視点について

- 「基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上」や、「基本的な方向5 健やかな体の育成」といった柱立ての記述内容を見ても、そこにさまざまな障害のある子どもたちの存在が考慮に入れられているようには読めない。
- 不登校への対応に関する記述の中で、「児童生徒理解・教育支援シート」という言葉が出てくるが、これがどういうものなのか、市民の立場ではわからない。他にもなじみのない、よくわからない用語がたくさん出てくる。計画策定のコンセプトで、市民や学校現場等にもわかりやすい表現・構成をすると書いているのに、全然わかりやすすくない。

④公教育における ICT 化の推進、教育ビッグデータの活用等について

- 教育 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進として、もっとも具体的に記述されているのが、教育ビッグデータとして、学力テストや体力テスト、各種アンケート結果、学習履歴、健康情報等を集積して、「個別最適な学びの推進」に活用するところである。プライバシー権の観点からも大いに問題を感じるが、教育委員会にはビッグデータを施策に活用するだけの力はなく、実態としては、テスト業者などの教育産業、情報産業にカネと個人情報が出ていくことになると思われ、そのことがどんな影響をもたらすかを考えておかなければならない。

⑤幼児教育のあり方について

- 子ども情報研究センターの活動が、もともと保育・幼児教育・子育て支援からはじまったことをふまえて、「基本的な方向3 幼児教育の推進と質の向上」については、事務局内や保育事業にかかわる職員間で批判的に読み、意見交換していきたい。3歳以降の保育・幼児教育が、公教育のスタートとして法的に位置づけられたことにより、これまでよりもっと早い時期から、子どもの発達に対する評価のまなざしが強められ、おとなの期待する子どもに育つよう／育てるよう、子どもも保護者も、保育者も追い立てられていくことを危惧している。

4. 部会コアメンバー運営ミーティングについて

二度にわたり、部会コアメンバー運営ミーティングを実施した。議題は主に、2021年度のセミナー及び緊急ミーティングのふりかえりと、2022年度の活動計画を構想するにあたっての意見交換であった。

2021年度の活動の成果として、二度のセミナーを通して、これまで子ども情報研究センターとの接点がなかった市民・専門職・研究者等の新たなつながりが生まれ、会員の増加にもつながったことが確認された。当初の活動計画よりもセミナーの実施回数が少なくなったことは課題点であったが、持続可能性の観点からは「無理のないペースで」活動を積み重ねていくことが重要であることも改めて確認できた。

5. 2022年度の活動計画について

2022年度は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、公開セミナー（2回）をオンライン（Zoom）または対面で開催する予定である。そして、2021年度の取り組みと、2022年度の公開セミナーでの学びを通して明らかとなった諸課題について総括を行う。

上記の総括をもとに、子ども施策に関する「市民提言（仮）」をとりまとめ、公表することを目指す。

以上

（渡邊 充佳）